

議案乙第18号

令和4年度 鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度鳥栖市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

（単位：千円）

事項	期間	限度額
浄化センターストックマネジメント事業委託 （令和4年度協定分）	令和5年度	401,300
浄化センター耐震化事業委託 （令和4年度協定分）	令和5年度	8,600

令和4年6月3日 提出

鳥栖市長

橋本康志

予 算 に 関 す る 説 明 書

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 補助金	企業債	その他
浄化センターストック マネジメント事業委託 （令和4年度協定分）	401,300	—	—	令和 5年度	限度額 に同じ	国が認証 した額	同意さ れた額	残額
浄化センター耐震化事業委託 （令和4年度協定分）	8,600	—	—	令和 5年度	限度額 に同じ	国が認証 した額	同意さ れた額	残額